

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月3日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 明星電気株式会社

【英訳名】 MEISEI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 高田 成人

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 羽根木 武

【最寄りの連絡場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 羽根木 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	4,858,474	3,747,188	8,454,241
経常利益又は経常損失() (千円)	573,215	910,524	114,122
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	421,798	1,067,577	172,625
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	434,399	1,074,572	177,469
純資産額 (千円)	5,289,503	4,693,432	5,901,137
総資産額 (千円)	11,062,637	9,402,543	11,282,432
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	3.18	8.04	1.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	47.8	49.9	52.3

回次	第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.53	4.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善によって個人消費にも持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の新政権発足による政策の不確実性や英国のEU離脱問題、さらに新興国経済の減速懸念など、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、平成28年度をスタート年度とし、平成30年度を最終年度とする「2016中期事業計画」を策定し、「収益基盤の確保、そして成長に向けての再挑戦」の3年間と位置付けて、収益基盤の確保と成長事業への注力を柱とする本計画実現のための諸施策を実施してきました。「収益基盤の確保」については、安定的な受注獲得を目指し、お客様ニーズを重視し拠点国を軸足にしたグローバル化をより一層加速させ、収益性向上のため、量産・繰返し生産型事業へ注力し、プロジェクトマネジメントの強化を図っています。「成長事業への注力」については、気象防災事業はラジオゾンデiMS-100や超高密度気象観測システムPOTEKAの営業活動を一層強化して事業成長の柱とし、地震防災の競争力を維持しながら、安定収益を上げられる中核事業に育てていきます。宇宙防衛事業は、小型衛星市場への進出とロケットアピオニクス事業を拡大させること、また、蓄積された独自の宇宙技術の活用による新製品の事業化を進めています。

しかしながら、当社の主力事業であります気象防災事業は、官公庁向け更新需要の端境期にあることに加え、前述の「POTEKA」や「iMS-100」等の新たなサービス、製品および従来からの地震計・震度計等の防災関連機器、IHI連携による水管理事業などについても、競争環境の激化などにより十分な成果を達成するまでには至っておりません。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1,111百万円(22.9%)減少し、3,747百万円となりました。また、営業損失は、売上減少にともなう利益減や宇宙防衛事業の開発案件および火山観測関連工事等でのコスト増などにより前年同期に比べ332百万円増加し907百万円となり、経常損失は前年同期に比べ337百万円増加し910百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は営業損失の拡大に加え、一部繰延税金資産の取崩による税金費用の増加を織り込んだことにより645百万円増加し1,067百万円となっております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

	売上高(百万円)			営業利益又は損失()(百万円)		
	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	増減	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	増減
気象防災事業	3,374	2,445	929	377	708	331
宇宙防衛事業	1,484	1,301	182	166	217	50
調整額(注)				31	18	49
合計	4,858	3,747	1,111	574	907	332

(注) 営業利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

< 気象防災事業 >

気象防災事業の売上高は、前年同期に比べて、航空管制やダム下流警報装置などの水管理の増加はあったものの、ラジオゾンデなどの高層気象、地上気象、防災、3DLR（3次元レーザーレーダー障害物検知装置）等が減少したことで、前年同期と比べて929百万円の減少となりました。売上高全体に占める割合は65.3%です。営業損失は、売上高の減少に加えて、前述の火山観測関連での工事関係費用の増加や既設地震計等の不具合対応によるクレーム関係費用の増加などで、前年同期に比べ331百万円増加の708百万円となりました。

< 宇宙防衛事業 >

宇宙防衛事業の売上高は、前年同期に比べて182百万円減少して1,301百万円となり、売上高全体に占める割合は34.7%となりました。売上高は、前期に大きく売上を伸ばしたPSDB（電力シーケンス分配器）やJEM（きぼう：宇宙ステーション日本実験棟）補用品の減少とともに、前期ほどの物件増加もなかったことから減少しております。営業損失は、売上高の減少に加えて、一部の新規開発物件において、完了時点の見積原価総額が受注額を上回って受注損失引当金を計上するなど原価悪化を招いているものがあり、前年同期に比べて50百万円増加して217百万円となっております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,879百万円減少しました。主な内容は、資産の部では、受取手形及び売掛金の減少（2,270百万円）、固定資産に含まれる繰延税金資産の減少（127百万円）等によるものであり、負債の部では買掛金の減少（1,065百万円）、未払消費税等の減少（62百万円）、賞与引当金の減少（73百万円）等によるものであります。純資産は、剰余金の配当による減少（132百万円）や親会社株主に帰属する四半期純損失の計上（1,067百万円）等によって前連結会計年度末と比較して1,207百万円減少しております。この結果、自己資本比率は52.3%から2.4ポイント減少し49.9%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は129百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,560,000
計	235,560,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,796,338	132,796,338	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	132,796,338	132,796,338		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		132,796,338		2,996,530		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,224,000	132,224	同上
単元未満株式	普通株式 525,338		同上
発行済株式総数	132,796,338		
総株主の議決権		132,224	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式542株が含まれています。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市長沼町 2223番地	47,000		47,000	0.0
計		47,000		47,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,009	406,813
受取手形及び売掛金	5,192,563	2,922,111
製品	59,110	137,395
仕掛品	858,573	1,118,502
原材料及び貯蔵品	636,426	613,305
前渡金	-	14,514
繰延税金資産	190,001	173,363
その他	77,294	56,158
貸倒引当金	768	434
流動資産合計	7,123,210	5,441,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	337,182	324,497
機械装置及び運搬具（純額）	275,671	328,187
土地	2,547,476	2,546,772
リース資産（純額）	28,379	45,810
建設仮勘定	246,493	154,784
その他（純額）	379,992	357,245
有形固定資産合計	3,815,196	3,757,298
無形固定資産		
リース資産	4,964	3,363
その他	50,138	34,790
無形固定資産合計	55,102	38,153
投資その他の資産		
投資有価証券	107,729	107,211
長期貸付金	167	76
退職給付に係る資産	11,243	16,791
繰延税金資産	139,267	11,634
その他	49,383	48,515
貸倒引当金	18,870	18,870
投資その他の資産合計	288,923	165,360
固定資産合計	4,159,221	3,960,812
資産合計	11,282,432	9,402,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,939,378	873,467
短期借入金	640,160	1,006,113
未払金	151,541	146,418
リース債務	9,191	14,210
未払法人税等	26,506	12,999
未払消費税等	107,645	45,138
製品保証引当金	145,694	106,519
賞与引当金	197,558	123,793
受注損失引当金	6,382	124,222
その他	104,664	166,526
流動負債合計	3,328,725	2,619,409
固定負債		
リース債務	23,619	34,496
環境対策引当金	15,400	15,400
退職給付に係る負債	1,278,440	1,304,910
再評価に係る繰延税金負債	735,110	734,895
固定負債合計	2,052,569	2,089,701
負債合計	5,381,294	4,709,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,996,530	2,996,530
利益剰余金	1,208,382	8,541
自己株式	5,047	5,427
株主資本合計	4,199,866	2,999,644
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	1,668,782	1,668,293
退職給付に係る調整累計額	32,489	25,494
その他の包括利益累計額合計	1,701,271	1,693,787
純資産合計	5,901,137	4,693,432
負債純資産合計	11,282,432	9,402,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1 4,858,474	1 3,747,188
売上原価	4,365,284	3,597,391
売上総利益	493,189	149,797
販売費及び一般管理費	1,067,601	1,056,843
営業損失()	574,411	907,045
営業外収益		
受取利息	1,539	1,148
受取賃貸料	11,251	12,321
為替差益	3,232	3,841
その他	5,295	4,871
営業外収益合計	21,319	22,182
営業外費用		
支払利息	1,890	3,442
支払手数料	8,319	8,261
株式管理費用	8,885	8,560
その他	1,028	5,395
営業外費用合計	20,123	25,660
経常損失()	573,215	910,524
特別損失		
減損損失	1,407	703
特別損失合計	1,407	703
税金等調整前四半期純損失()	574,623	911,228
法人税等	152,824	156,349
四半期純損失()	421,798	1,067,577
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	421,798	1,067,577

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純損失()	421,798	1,067,577
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,216	-
退職給付に係る調整額	11,383	6,995
その他の包括利益合計	12,600	6,995
四半期包括利益	434,399	1,074,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	434,399	1,074,572
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、当社製品の納入先である積水化学工業株式会社より損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額 約1,274百万円 訴状受領日 平成25年4月19日)を受け、現在係争中であります。積水化学工業株式会社は、当社からODM供給(受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること)を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなったりコール費用について、賠償を求める訴えを提起したものです。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	千円	127,875千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、連結会計年度の第4四半期連結会計期間に納期を迎える受注の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して著しく多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	197,688千円	232,351千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	132,762	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	132,751	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	気象防災 事業	宇宙防衛 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,374,426	1,484,047	4,858,474		4,858,474
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,374,426	1,484,047	4,858,474		4,858,474
営業損失()	377,053	166,328	543,382	31,029	574,411

(注) 1. 営業損失の調整額 31,029千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

2. 報告セグメントの営業損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	気象防災 事業	宇宙防衛 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,445,221	1,301,966	3,747,188		3,747,188
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,445,221	1,301,966	3,747,188		3,747,188
営業損失()	708,742	217,243	925,986	18,940	907,045

(注) 1. 営業損失の調整額18,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

2. 報告セグメントの営業損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に變更しております。

なお、この変更によるセグメント損失への影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3円18銭	8円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	421,798	1,067,577
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	421,798	1,067,577
普通株式の期中平均株式数(株)	132,758,147	132,749,477

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

重要な訴訟事件につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 1 偶発債務(訴訟関係)」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 3日

明星電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明星電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明星電気株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。